

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成31年1月17日(2019.1.17)

【公開番号】特開2017-152029(P2017-152029A)

【公開日】平成29年8月31日(2017.8.31)

【年通号数】公開・登録公報2017-033

【出願番号】特願2017-85188(P2017-85188)

【国際特許分類】

G 0 8 B	25/04	(2006.01)
G 0 8 B	5/00	(2006.01)
G 0 8 B	23/00	(2006.01)
G 0 8 B	25/10	(2006.01)
G 0 8 B	21/04	(2006.01)
E 0 3 D	11/00	(2006.01)
A 4 7 K	17/00	(2006.01)
E 0 4 H	1/12	(2006.01)
E 0 3 D	9/00	(2006.01)

【F I】

G 0 8 B	25/04	K
G 0 8 B	5/00	A
G 0 8 B	23/00	5 1 0 D
G 0 8 B	25/10	D
G 0 8 B	21/04	
E 0 3 D	11/00	Z
A 4 7 K	17/00	
E 0 4 H	1/12	3 0 1
E 0 3 D	9/00	Z

【手続補正書】

【提出日】平成30年11月28日(2018.11.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

個室使用状況を管理することができる個室管理システムにおいて、

個室の扉の開閉又は扉の施錠及び解錠を感知する扉センサーと、個室内での人の動きを感じる人感センサーと、管理部と、個室端末機を備え、

前記扉センサーと人感センサーと個室端末機は個室に設けられ、管理部は個室又は個室以外の場所に設けられ、

前記個室端末機は個室の扉センサー又は/及び人感センサーの少なくとも感知タイミング、感知継続時間に基づいて個室使用状況を検出し、検出した個室使用状況を前記管理部に送信できる、

ことを特徴とする個室管理システム。

【請求項2】

請求項1記載の個室管理システムにおいて、

管理部又は個室端末機は、人感センサーが個室内の人の動きを感じてから、所定時間

以上継続して人の動きを感知しないときは、個室内の人に異常が発生したと判断することができる、

ことを特徴とする個室管理システム。

【請求項3】

請求項1又は請求項2記載の個室管理システムにおいて、

管理部又は個室端末機は、個室使用者が個室から退出して個室が空きになってから、所定時間内に、人感センサーが感知しても、その感知は人以外の物の動きを感じた誤感知としてその誤感知をキャンセルして、退出後の空室状態を使用中と誤判断しないようにした、

ことを特徴とする個室管理システム。

【請求項4】

請求項1から請求項3のいずれか1項に記載の個室管理システムにおいて、

管理部又は個室端末機は、個室の扉が開いてから人感センサーが人の動きを感じると、当該個室を仮入室と認識し、前記扉が開いてから閉められると、その後に、予め設定してある第1の時間内は、前記人感センサーが感知しても、その感知は個室使用中の人の感知ではなく個室使用前の誤感知であるため、その誤感知をキャンセルして、空いている個室を使用中と誤判断しないようにした、

ことを特徴とする個室管理システム。

【請求項5】

請求項4記載の個室管理システムにおいて、

管理部又は個室端末機は、予め定めてある第1の時間が経過してから、予め設定してある第2の時間内に、人感センサーが人の動きを感じないときは仮入室と認識された個室を空室と認識し、人感センサーが人の動きを感じたときは仮入室と認識された個室を使用中と認識できるようにした、

ことを特徴とする個室管理システム。